

令和元年10月16日

会 員 各 位

岐 阜 県 行 政 書 士 会

会 長 森 伸二

総務部長 寺井英之

企画広報部長 古川英治



「行政ぎふ NO.119号」並びに同封資料について（お詫び）

見出しにつき、先にお送りした会報の組織図に誤記載がありましたこと、そして同封の行政書士関係法規集（追録）について、説明文の漏れ等がありましたこと、深くお詫び申し上げます。会員の皆様には、お手数ではありますが、以下のとおりご対処くださるようお願い申し上げます。

担当部といたしまして、今後、デザイン会社、印刷会社ともども、校正には十分な注意を払いますので、よろしくお願いいたします。

記

1、行政ぎふ NO.119号の組織図について

☆別添の「組織図」と差し替え願います。

2、行政書士関係法規集（追録）について

（1）「行政書士関係法規集の追録の最終送付と今後の対応について（お願い）文書に続く平成27年12月8日～令和元年7月5日までの法規集変更部分の説明文（3枚）が漏れておりました。

☆別添3枚を追加願います。

（2）行政書士関係法規集 追録第6号 さしかえ表の誤記載について

☆以下のとおり、誤記載がありましたので、別紙と差し替え願います。

訂正箇所 左欄中段 「行政書士法施工規則」 → 「行政書士法施行規則」

☆なお、本書は10月末発刊予定の岐行情報vol.79にも掲載いたしますので、上記1、2の事項につきましては、再度、ご確認くださるようお願いいたします。

以上

令和元年9月30日

会 員 各 位

岐阜県行政書士会
会長 森 伸 二
総務部長 寺井英之

行政書士関係法規集の追録の最終送付と今後の対応について（お願い）

見出しに付き、今後は以下のように対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

1、バインダー方式の行政書士関係法規集の追録の送付

今回の行政書士関係法規集の追録は、平成27年12月8日理事会から令和元年7月5日理事会決議を経て施行された会則（別添の平成27年12月8日～令和元年7月5日までの法規集変更部分）までの部分を取りまとめております。

なお、これまで続けてきたバインダー綴じ込み式での追録は、会員の差し替えの手間もあり、十分活用されていないこと、また印刷・発送費用を勘案し、今回をもって最終とさせていただきますのでご承知願います。

2、今後の対応について

- ①行政書士関係法規集は、今後、ホームページにアップしてゆく計画です。
- ②直近の理事会（令和元年12月理事会）以降で承認決議され、施行になった会則・規程等は、随時、デジタル岐行情報での発信、直近の岐行情報に掲載いたします。
- ③日行連会則等の改正は、従来どおり日行連のホームページにてご確認いただくようお願いいたします。

以 上

平成27年12月8日～令和元年7月5日までの法規集変更部分

◎平成27年12月8日 理事会承認

1. 岐阜県行政書士会特定個人情報保護方針及び特定個人情報保護規則
付 則 (施行期日) この規則は、平成27年12月8日より施工する

◎平成28年7月13日 理事会承認

1. 岐阜県行政書士会会則施行規則の一部改正
 - ① 第2条 2 - 総務部 (7) の新設
 - ② 二 経理部 (7) の新設
 - ③ 付 則 (施行期日) 平成28年7月13日の追加
2. 旅費規定
 - ① 旅費規程とする
 - ② 第4条 3と4の新設
 - ③ 付 則 (施行期日) 平成28年7月13日の追加
3. 岐阜県行政書士会事務局規則
 - ① 第2条 四の新設
 - ② 付 則 (施行期日) 平成28年7月13日の追加

◎平成28年12月16日 理事会承認

1. 旅費規程
 - ① 別表(一般旅費)の日当の適要の削除
 - ② 付 則 (施行期日) 平成28年1月1日の追加

◎平成29年7月6日 理事会承認

1. 岐阜県封印管理委員会規則
付 則 (施行期日) この規則は、平成29年7月6日より施工する

◎平成29年12月8日

1. 旅費規程
 - ① 別表(一般旅費)日当の県内 3000円 県外5000円を
(40キロ未満) 3000円 (40キロ以上) 6000円
 - ② 付 則 (施行期日) 平成30年4月1日の追加
2. 経営事項審査受託業務運営規則
 - ① 第3条 審査要員の追加
 - ② 第4条 但し、・・・の追加
 - ③ 付 則 (施行期日) 平成29年12月8日の追加

◎平成30年7月5日

1. 職員給与規則の一部改正

(賞与)

第14条 5の追加

- ① 5 期間を定めて採用する者の賞与は、個別の雇用契約書に定めるものとする。
- ② この規則は、平成30年7月5日から施行する。

◎平成30年12月7日

1. 申請取次管理委員会規則の一部改正

附 則

(施行規則)

この規則は、平成30年12月7日から施行する
その後一部修正有

2. 封印管理委員会規則の一部改正

附 則

(施行規則)

この規則は、平成30年12月7日より施行する

3. 封印管理委員会運営細則の一部改正

附 則

この細則は、平成30年12月7日より施行する

4. 自動車封印取扱内規の一部改正

附 則

この内規は、平成30年12月7日より施行する

◎平成31年4月16日

1. 岐阜県行政書士会会則施行規則の一部改正

① 第2条 部の変更と追加

第一業務部・第二業務部 廃止

法務部・業務部・社会貢献部の追加

② 第2条の2 一総務部

(8)の追加

会員への苦情に関する事項

③ 五 法務部

六 業務部

七 社会貢献部 の新規追加

2. 旅費規程の一部改正

別表の日当 適用に

※ 但し、飛騨、東濃、恵那、郡上支部の所属会員については、事務局から40kmとみなす。と記載

◎令和元年7月5日

1. 封印管理委員会規則の一部改正

附 則

(施行規則)

この規則は、令和元年7月5

日より施行する

2. 封印管理委員会運営細則の一部改正

附 則

この細則は、令和元年5月14日より施行する

3. 自動車封印取扱内規の一部改正

附 則

この内規は、令和元年5月14日より施行する

* * * * *

※ 行政書士法施行規則の改正

H29.2. 17〔第19次改正〕

H29.3. 31〔第20次改正〕

※ 日本行政書士会連合会会則の一部改正

平成30年日行連総会で決定

(登録の申請)

第40条

第2項第二号(戸籍抄本)を削り、第3項(必要と認めした場合その他の書類を添付)を追加

この会則は、平成31年1月1日から施行する。

行政書士関係法規集

追録第6号

さしかえ表

(この追録の)
内容現在) 令和元年7月5日

種別	手順	ぬきとるページ	枚数	追録から加えるページ	枚数
表紙		1	1	表紙	1
中表紙		1	1	中表紙	1
行政書士関係法規集 追録加除整理一覧表		1	1	行政書士関係法規集 追録加除整理一覧表	1
目次		1	1	目次	1
行政書士法施行規則		40～49	5	40～49の1	6
日本行政書士会 連合会会則		53～65の6	10	53～65の6	10
岐阜県行政書士会 会則施行規則		86～93	4	86～93	5
旅費規程		112～113	1	112～113の1	2
岐阜県行政書士会 事務局規則		青中表紙, 121～122 127～128の1, 139～147	9	青中表紙, 121～122 127～128の1, 139～147	9
岐阜県行政書士会 封印管理委員会規則				新規追加 154～161	4
岐阜県行政書士会 特定個人情報保護基本方針 特定個人情報保護規則				職務上請求書の適正な 使用及び…の後ろに新規追加	6